社会福祉法人平戸市社会福祉協議会福祉基金助成要綱

（趣旨）

1. この要綱は、社会福祉法人平戸市社会福祉協議会福祉基金規程（以下「規程」という。）

に基づき、地域福祉活動事業助成金を交付するものとし、その交付は社会福祉法人平戸市社会福祉協議会補助金等交付要綱及びこの要綱の定めるところによる。

（助成対象団体）

1. 助成対象は、規程第5条に定める事業を行う団体とする。

（助成対象事業及び助成額等）

1. 助成対象事業及び助成額は、別表のとおりとする。

２　同一団体に対する助成金は、同一事業内容につき３回を限度とする。

（事業計画書の提出）

1. 助成対象団体は、毎年社会福祉法人平戸市社会福祉協議会長（以下「会長」という。）が

定める受付期間中に事業計画書（様式第1号）を提出しなければならない。

２　受付期間

（１）前期　5月1日から5月末日まで

（２）後期　10月1日から10月末日まで

（申請に添付すべき書類）

1. 申請書に添付すべき書類は、次のとおりとする。

（1）事業計画書（様式第1号）

（2）収支予算書（様式第2号）

（3）その他会長が必要と認める書類

（審査等）

第６条　会長は、事業計画書の提出があったときは、社会福祉法人平戸市社会福祉協議会福祉基金審査委員会（以下「委員会」という。）の審査に付するものとする。

２　会長は、委員会の審査結果を受け事業承認の可否について決定し、その結果を事業計画を提出したものに通知する。

３　委員会については、会長が別に定める。

（実績報告）

第７条　実績報告は、事業終了後速やかに会長に提出しなければならない。

２　前項の実績報告書に添付すべき書類は、次に掲げるとおりとする。

（1）事業実績書（様式第1号）

（2）収支精算書（様式第2号）

（3）事業の実施を証した写真

（4）その他会長が必要と認める書類

（委任）

第８条　この要綱に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定める。

附　則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

別表

（１）助成対象事業及び助成額

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 事業の区分 | 事業内容 | 助成対象経費 | 助成金 |
| 1 | ボランティア活動・福祉教育の推進を図る事業 | (1)ボランティア団体の研修・講習(2)学校等による福祉教育の推進事業(3)その他ボランティア活動の活性化に資する事業 | 事業に要する経費で会長が認めるもの。但し、公的な助成を受けている団体は除くものとする。 | 対象経費の90％以内で、１事業あたり30万円を限度とする。 |
| ２ | 高齢者生きがい支援事業 | (1)高齢者団体等による健康講座、スポーツ大会等の開催等(2)在宅高齢者等の安全　を守り、在宅高齢者の福祉向上に資する事業(3)在宅高齢者等の社会参加を推進する事業(4)在宅高齢者等の世代間交流に資する事業(5)その他健康及び生きがいづくり推進に資する事業 |
| 障害者生きがい支援事業 | (1)障害者団体等による健康講座、スポーツ大会等の開催等(2)在宅障害者等の安全を守り在宅高齢者の福祉向上に資する事業(3)在宅障害者等の社会参加を推進する事業(4)その他健康及び生きがいづくり推進に資する事業 |
| 子育て支援事業 | (1)子育て支援団体等による健康講座、スポーツ大会等の開催等(2)子育て支援団体等による子供の安全を守り、福祉向上に資する事業(3)その他子育て等次世代育成・世代間交流等に資する事業 |
| ３ | 特に会長が必要と認める事業 | 上記1～2に該当しないもので特に会長が認める事業 |

（２）この助成事業は、建設事業等（ハード事業）は、助成対象外とする。

様式第1号

令和　　　年　　　月　　　日

令和　　年度福祉基金事業計画（実績）書

社会福祉法人平戸市社会福祉協議会長　様

申請者　団体名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名　　　　　　　　　　　　　㊞

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 |  |
| 事業内容 |  |
| 実施期間 | 令和　　年　　月　　日　～　令和　　年　　月　　日 |
| 期待される効果 |  |
| 備　　　　　考 |  |

様式第2号

令和　　年度福祉基金収支予算（精算）書

収入

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　　目 | 金　　　　額 | 摘　　　　　　要 |
| 平戸市社協助成金 |  |  |
| 自己負担金 |  |  |
| その他 |  |  |
| 合　　計 |  |  |

支出

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　　目 | 金　　　　額 | 摘　　　　　　要 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 合　　計 |  |  |